### アドバイス・レポー

平成28年12月20日

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

平成 28 年 7 月 25 日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた 居宅介護支援事業所音羽 につ きましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運 営及びサービスの提供に役立ててください。

記

(はじめに)

当該事業所は平成26年10月開設、幹線道路近くの住宅街の中に位置し、 2・3階はサービス付高齢者向け住宅、1階は午前・午後に分かれた入浴と 食事が楽しめるデイサービス、訪問入浴介護が併設されています。

事業所内は明るく、主任介護支援専門を含む4名の介護支援専門員が勤務 しています。何事も話しやすい関係性を築きながら、情報を共有し「利用者 の想いを聞くこと」を大切に、質の高いサービス提供が実施できるよう日々 取り組んでいます。

#### ○通番6 管理者等によるリーダーシップの発揮

全職員を対象とした「やりがいアンケート」を年1回実施、アンケートの中 に上司を評価する項目が組み込まれており、管理者としての業務を遂行して いるかの把握、評価、見直しが実施されるシステムが構築されています。又、 「自己申告書」を活用して年2回「業務適正判断」を自ら行う仕組みやそれ に伴う面談を実施し、法人が実施するキャリアパスとしての「力量評価」と 連動させて職員の意見を運営に反映させています。更に管理者の役割が文書 化されている「管理者ガイド」が策定されており、サブリーダー研修時にも 管理者の責務を説明し、次期管理者の養成へと繋ぐ仕組みが整っており職員 の意識向上へとつながっています。法人として職員のサポート体制が充実し ていることに加えて、管理者とは何事も相談しやすい関係が構築されており、 働きやすい職場であることが職員ヒアリングで確認できました。

(X)

特に良かった点とその

理由

#### ○通番22 業務マニュアルの作成

居宅介護支援として30項目に及ぶマニュアルが策定されており毎年見直し が行われています。更に、マニュアルはシステム化されており職場内で閲覧 できる以外にも、必要時にはインターネットを介して自宅でも随時確認でき

る仕組みが整っています。マニュアルに基づきヒヤリハット・重大事故・不適合・苦情などの項目に分かれ、上司に報告すると同時に発生後12時間以内に3枚の報告書を作成し提出、会議で検討し改善に向けた見直しが実施されています。又、毎年利用者満足度調査を実施することで課題の抽出に努め、サービスの見直しという観点を踏まえて毎年マニュアルの見直しが行われています。

#### ○通番39 評価の実施と課題の明確化

開設は平成26年10月のため今回の第三者評価は初回受診となりますが、 法人組織が大きいため他の事業所では定期的に第三者評価を受診されていま す。法人の内部監査が年1回実施され、管理職と準管理職が二人一組となり 各事業所を回り、点数化して改善に向けて会議で検討する仕組みが構築され ています。他部署の方が評価することで事業所を客観的に見ることができ又、 居宅訪問時も監査員が同行しており、利用者からの聞き取りも実施していま す。第三者評価以外にも法人全体としてサービス提供状況の確認やサービス の質の向上に向けた評価を定期的に実施するなど、PDCAのサイクルに則 った取組みが組織的に行われています。

#### ○通番3 事業計画等の策定

法人として全ての管理職が集まり昨年の振り返りを行い、単年度の事業所計画 (アクションプラン) を策定する仕組みが整っています。単年度計画のもとになる中・長期計画は毎年の全体会議で全職員にスライドを使い発表するなど周知できる体制が整っていますが、事業所内で確認することはできませんでした。単年度の目標に加えて中・長期の目標が常に確認できる仕組みが必要と思われます。

#### ○通番5 法令遵守の取組み

## 特に改善が望まれる点とその理由(※)

介護事業部として全体研修に加え管理者研修を年間の研修計画に組み込んで職員に対して周知され、外部研修にも積極的に参加しています。法人組織が大きいため、法令等に関しては介護事業部にリスト化され、又必要な情報はパソコンで管理され、各個人が随時確認できる体制が整っています。一方事業所内で法令等のリストが確認できませんでした。

#### ○通番35 意見・要望・苦情等への対応とサービスの改善

「相談・苦情対応マニュアル」が策定され、マニュアルに則った対応が迅速 に行われています。改善策を検討し利用者・家族に報告書を送付しています が、公開までには至っていません。現在法人で個人情報保護の規程に配慮し ながら公開を検討しているとのことです。

#### 1、事業計画の職員周知

毎年「利用者満足度調査」を実施、利用者のニーズの把握に努め、結果を集計し分析しています。又、法人が実施する「職員やりがいアンケート」等を活用して職員の意向を運営に反映させる仕組みが整い、昨年度の振り返りを行いながら各種会議で検討し、単年度の事業所計画(アクションプラン)を策定する仕組みが整っています。一方、中・長期計画は単年度の事業計画のもとになるものと考えられますので、今後に向けて管理者を含め全職員が常に確認できるよう、事業所内で確認ができる体制を取られてはいかがでしょうか。

#### 2、法令遵守の取組み

具体的なアドバイス

法人として全体・管理者・居宅介護支援に分かれた年間計画が策定され、職員が研修に参加し報告書を5日以内に提出していることを確認することができました。又、年2回自主点検表を活用して自主点検を実施、毎朝の申し送り時や週1回開催される「事業所内会議」でも周知・確認できる体制が整っています。更に年に1回警察の交通安全課の訪問があり交通安全の指導を受けています。法令等に関しては法人が大きく事業部で管理され、システム化されていますが、各事業所でも管理者をはじめ職員が直ぐに確認できるよう法令等をリスト化し、いつでも閲覧できる体制を整えられてはいかがでしょうか。

#### 3、意見・要望・苦情等への対応

苦情は即座に上司に報告し、「NOシート」に合わせて、3枚一組になった報告書を12時間以内に作成し上司に提出、又改善策は事業所内会議で検討し報告書を利用者や家族に送付する仕組みが構築されています。個人情報保護の規程に配慮しながら、実際に行われている取組みを公開されてはいかがでしょうか。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」 に記載しています。

#### ※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

# (様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2674101114
事業所名	居宅介護支援事業所音羽
受診メインサービス (1種類のみ)	居宅介護支援事業所
併せて評価を受けたサービ ス (複数記入可)	訪問入浴・通所介護
訪問調査実施日	平成28年11月28日
評価機関名	特定非営利活動法人 あい・ライフサポート システムズ

大項目	中項	小項目	通	評価項目		
	H				自己評価	第三者評価
I 介	護サー	-ビスの基本方	針。	と組織		
	(1)組約	職の理念・運営	方金	†		
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	А
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	А	Α
		(評価機関コメント	-)	申し送りで唱和しています。運営方針は重要事項説明書やホームトにも記載されており、毎年開催される全体会議で見直し、更新な組織図が策定されており「人事労務広報」や「職員誌」が毎月又理事会での決定事項は事業所内パソコンで閲覧できることで周なっています。日常的に職員の声を聞き取り、更に「事業所内会	ページ、/ されている 全職員に 知できる 議」が毎週	パンフレッ ます。詳細 郵送され、 システムと 週開催され
	(2)計區	画の策定				
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するととも に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課 題を把握している。	А	А
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成に取り組んでいる。	А	Α
		(評価機関コメント	~)	メールで発信することで全職員が閲覧できる体制が整っています 1回開催される「全体会議」でスライドを使って発表することで 毎年「利用者満足度調査」を実施、課題を抽出し分析することで	。中・長邦 周知されて サービスの	朗計画は年 ています。 の見直しに
	(3) 管理		IJ-	計画・特別    日   日   日   日   日   日   日   日   日		
		法令遵守の取り 組み	5		Α	Α
		管理者等による リーダーシップ の発揮	6		А	А
		管理者等による 状況把握	7	つでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。		
		(評価機関コメント	~)	す。又、社内メールでも法令に関して確認事項が届くことで周知体・管理者・居宅などに分かれて年間の研修計画に組み込まれて確認できました。「管理者ガイド」で役割については文書化されがいアンケート」で上司を評価する仕組みが整っています。更に	されている おり、研 ており、	ます。全 多報告書で 「職員やり

大項目	中項目	小項目	通釆	評価項目		
Ⅱ組組		L 営管理	Ħ		日C計畑	<u> </u>
_ ,_,,		<u></u> 材の確保・育成	音型   日ご評価 第三者評価   日ご評価 第三者評価   日ご評価 第三者評価   第三者評価   第三番評価   第三番   第二番   第二番			
		質の高い人材の確保		な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	Α	Α
		継続的な研修・ OJTの実施	9	知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常 的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制が	А	Α
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整	Α	Α
		(評価機関コメント	-)	ます。キャリアパス台帳として「力量評価」を年2回実施するこが整っており職員のやりがいにもつながっています。資格取得支「受験対策講座」を実施し、模擬試験も行っています。今後は資勤務を条件として、費用を法人負担で行うことを検討していますとして月単位で「ケアマネ業務報告書」があり、会議で報告し情す。又新人職員には指導者が1年間補佐として指導を行う体制が生の受け入れに関しては法人として看護学生の実習を予定していされませんでした。今後は事業所の主任介護支援専門員が「介護	と援格。報整ま でと り い り り り り り り り り う で り り り う く う く う く う く う う う う う う う う う	するは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の
	(2) 労債	動環境の整備				
		労働環境への配 慮	11		Α	Α
		ストレス管理	12	組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分に くつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な	А	А
		(評価機関コメント	-)	連続10日間取得できる体制があることを職員ヒアリングで確認トレスやメンタルヘルスを解消する取組みとして、系列病院でのバーを設置、社内メールで相談できる体制に加え、外部の専門カ談窓口を設置しています。「福祉厚生ハンドブック2016」が全職	しました。 相談、ES ウンセラ-	職員のス 6対策メン -による相
	(3) 地址	 或との交流				
		地域への情報公 開	13		А	А
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α
		(評価機関コメント	-)	き、開示することで事業所の概要や運営理念を地域に広報してい	ます。ホ- の情報や選 信頼を築・	-ムページ 運動教室の くという法
大項目	中項	小項目	通			i結果
	目がため		番		自己評価	第三者評価
<b>単一値</b>	<b>奶な</b> 別 (1)情報	<b>:護サービスの</b> 	大人	<u> </u>		
	ヘリガ育	KII正   六				

利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提

法人のホームページやパンフレットを活用して情報提供を行っています。利用者が訪問した際には面談室が設置されており、又事業所独自のチラシを作成し居宅介護支援の業務内容をわかりやすく説明しています。

事業所情報等の

(評価機関コメント)

提供

15

供している。

(2) 利。	用契約						
	内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α		
	(評価機関コメント	~)	利用契約時に重要事項説明書でわかりやすく説明を行い、同意を 自の「成年後見制度のご案内」の冊子を作成し、介護事業部とし る体制が構築できています。又、毎月包括支援センター職員の訪 などを行うことで更に相談ができる体制を築いています。	て司法書:	士に相談す		
(3)個	別状況に応じた	:計画					
	アセスメントの 実施	17	セスメントを行っている。	Α	Α		
	利用者・家族の 希望尊重	18	て、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	Α		
	専門家等に対す る意見照会	19	医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照 会している。	А	Α		
	個別援助計画等 の見直し	20	<b>ప</b> .	Α	Α		
	(評価機関コメント	<del>-</del> )	メントが実施され、利用者の身体や生活状況を把握し、ニーズやいます。独自の「ケアプラン管理表」や「サービス事業所一覧表 Aサイクルに則ったサービス提供が確実に実施されているかどう	課題の抽り 」を活用 かの確認:	出に努めて してPDC を行ってい		
(4) 関·	係者との連携 	セスメントを行っている。					
	多職種協働	21	体制又は支援体制が確保されている。				
	(評価機関コメント	~)	うことで入院時の情報提供を実施、退院前カンファレンスに参加 との連携を図っています。更に退院直前にも病院訪問を実施し、	すること	で関係機関		
(5) サー	ービスの提供						
	業務マニュアル の作成	22	順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法 は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものに	А	Α		
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23		А	А		
	職員間の情報共 有	24		Α	Α		
	利用者の家族等 との情報交換	25	交換を行っている。				
	(評価機関コメント	~)	しが実施されています。職員はパソコンからいつでも閲覧でき、の確認ができるシステムが構築されています。個人情報の取り扱「記録の書き方のマニュアル」が策定されており、記録は書庫で法令遵守による管理体制が確立しています。週に1回「事業所内当ケースの情報を共有することで、チームとして対応できる体制	必要時に いに関され 会議」が「 を取って「	マニュアル ての研修や ているなど 開催され担 います。		
(6) 衛:	生管理		本学を行うことで更に相談ができる体制を築いています。   一直策定				
	感染症の対策及 び予防	26	員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行って	А	А		
	事業所内の衛生 管理等	27	行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。				
	(評価機関コメント	~)	は整理整頓がされており、掃除も行き届き清潔な環境が確認でき	ました。名	毎朝申し送		

(7) 危机	(7) 危機管理				
	事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	Α
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。	А	Α
	災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 以上、必要な研修又は訓練が行われている。	В	Α
	(評価機関コメント	-)	「事故発生対応マニュアル・緊急時対応マニュアル」が策定されを活用しての訓練も毎年実施されています。携帯電話を身に着けへ報告、指示を仰ぐ体制が整っています。事故発生時は12時間ト」に合わせて「検討シート」3枚を作成提出し、事業所内会議とで再発防止に努めています。「防水害対応マニュアル」が策定れています。管理者は消防訓練(年2回実施 内1回夜間想定あ実施結果報告書で確認できました。自己評価は「B」とされまし建物内の消防訓練に参加されていること、又実施結果報告書が確「A」と評価しました。	ていること い内にり返り でれ、に参り たが、一	というででででできませる。 いるでのではいるでは、 でのでは、 でのでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでも、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも、 でいるでも とっと。 でいる でいるでも とっと。 でいる とっと。 でいる と。 でいる と。 でいる と。 と。 でいる と。 でいる と。 でし。 と。 と。 でし。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。

大項目	中項目	小項目	通 番	評価項目		5結果 第三者評価			
IV利用	Ⅳ利用者保護の観点								
	(1)利月	用者保護							
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	А	А			
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	А	А			
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	А	А			
		(評価機関コメント	-)	利用者の人権や意思を尊重したサービス提供を行うことが運営方化されています。権利擁護や虐待・身体拘束に関する研修が年間おり、高齢者の尊厳の保持として「利用者アンケート」で優しくとの評価が確認できました。プライバシー保護に関してはビデオトで研修を行い、又管理者向けの研修も別途に設けられ、事業所実施され周知されています。利用者の受け入れに関しては基本「しており、断るときは他の事業所を紹介するなど丁寧な対応を実	計画に組る 、丁寧な対 学習やチェ 内会議で 断らない。	み込まれて 対応である エス達研修が トを原則と			
	(2)意	見・要望・苦情	<b>^</b> σ.	)対応					
		意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	А	Α			
		意見・要望・苦情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	В	В			
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	Α	Α			
		(評価機関コメント	·)	毎月のモニタリングや年1回実施されている「利用者満足度調査の意見や要望を聞き取っています。又、サービス担当者会議に家にと家族の意向に合わせた日程を調整し開催しています。相談・に沿って改善策に向けて検討し、報告書を利用者・家族に送付す取られていますが、公開に関しては個人情報保護の観点からも法とです。よって自己評価と同様とさせていただきます。相談窓口で掲載し迅速な対応を実施していると共に重要事項説明書にて事し、区役所福祉介護課の連絡先を表記しています。	族参加が 苦情対応 る内で としてホー	できるよう マニュ対応 東な対とのこ トムページ			

利用者満足度の一点	3/	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	Α	А
質の向上に対す	1上に対す 3g	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	Α	Α
評価の実施と課 題の明確化		サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	Α	Α
(評価機関コメント)	機関コメント)	毎年「利用者満足度調査」を実施し、調査結果を数値化することしています。更にアンケート結果を会議で検討し、サービス改善行う体制が整っています。月2回開催される「業績会議」では各確認、意見交換を行うことで積極的に情報収集する仕組みが整っさせています。年に1回、法人内で管理職と準管理職が二人一組に内部監査を行っています。他部署の管理職が評価し合うことでる体制が整っています。評価結果を点数化し改善に向けて会議での明確化を図っていることが確認できました。当該事業所は平成ため初めての受診となっています。	に 東 けた 取 に 業 け に 業 が い で な で な 記 が い て な 観 す す な 都 対 す る に で で 記 で な ま か か る に か か か か か か か か か か か か か か か か	取り組み の取組み 国営に 国学の 国学の 国学の 関係で で はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい